

働き方改革のコンサル事業の概要

1 目的

保育現場の現状・課題と働き方改革に関して深い知見を持つコンサルタントを保育所等に派遣し、園の働き方の現状や課題等を把握して、働きやすい職場環境づくりの支援を行うことを目的とします。

2 事業内容

県が民間事業者に委託し、モデル園に対して、コンサルタントを約半年間（6月頃から12月頃）派遣し、保育所等の働きやすい職場環境づくりの支援を行います。想定している派遣期間中の支援例は次の(1)から(5)のとおりです。

- (1) 業務の棚卸し
- (2) 課題の洗い出し
- (3) アクションプラン作成
- (4) 改革実践
- (5) 支援期間中の定期的な効果検証 等

3 モデル園の対象施設・モデル園数

私立認可保育所及び幼保連携型認定こども園のうち2か所

4 働き方改革により期待される効果

働き方改革により、業務の効率化が進むことで、職員の業務時間が削減され、労働環境が改善される、保育の質の向上に対してより多くの時間を割くことができる等の効果が期待されます。

5 ICT化について

モデル園の募集に当たり、ICT化の導入の有無は問いません（導入状況については把握させていただきます）。

なお、すでに導入しているICT機器をさらに活用するための支援を受けたい、ICTを導入したいがどのようなサービスを利用すればいいか支援を受けたい等、園によって受けたい支援の内容は様々なものが考えられます。具体的に御要望等がありましたら、モデル園申請書の申込み理由欄又はその他連絡事項欄に御記入ください。

6 その他

- (1) コンサルタントの支援を受けるに当たって、モデル園が負担する費用はありません。
- (2) モデル園には、支援終了後、働き方改革の実践事例に係る見学会等への御協力をお願いすることを予定しています（見学会の運営等は委託事業者が実施。）。